CO_2ネットゼロ社会づくりに向けて

～「CO_2ネットゼロ社会づくり」に向けた条例・計画類の見直しについて～

滋賀県総合企画部
CO_2ネットゼロ推進課

1 条例・計画類の見直しの背景および将来像

2 （仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進に関する条例改正の方向性

3 （仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画改定の方向性

1 条例・計画類の見直しの背景および将来像

1-1 社会を取り巻く状況

世界・国

- 地球温暖化の進行、多発する自然災害、生態系の変化
- 世界が直面する課題に対する具体的な行動の広がり(SDGs)
- 消費者の意識変化・行動変容
- 気候変動に対する若者の危機感の高まり
- 脱炭素化(CO_2ネットゼロ)※に向けた産業の転換(グリーン・リカバリー)
- 化石燃料からの脱却、再生可能エネルギーの拡大
- ESG投資の広がり
- AIやIoTなど情報通信技術の進化
- コロナ禍における社会変化(転機・ターニングポイント)

滋賀県

- 人口減少・高齢化
- 琵琶湖の全層循環が確認できない現象の発生
- “しがCO_2ネットゼロ”ムーブメント・キックオフ宣言
- 「マザーレイクゴールズ(MLGs)」の打ち出し

原発に依存できないことを想定し、再エネ導入など最大限できることに取り組む必要性

温室効果ガス排出削減目標の大幅な見直し

※CO_2などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること

1-2 条例・計画類の見直しの背景

●世界

・今世紀末までの世界の年平均気温上昇を1.5℃未満に抑えるための「脱炭素化」に向けた潮流の加速化

●国の動向

・国立環境研究所気候変動適応センター開所（平成30年11月）、気候変動適応法制定（平成30年12月）

・「2050年カーボンニュートラル」を宣言（令和2年10月）

・「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（令和2年12月）

・気候サミットで日本が2030年の温室効果ガス削減目標を46％減（2013年度比）と表明（令和3年4月）

→地球温暖化対策法改正（令和3年5月）、第6次エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の改定（令和3年度（予定））

●本県の動向

・2050年CO_2排出量実質ゼロを目指す「“しがCO_2ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言（令和2年1月）

1-3　条例・計画類の見直しの趣旨

●脱炭素化に向けた**世界的な潮流が加速化**する中で、本県では2050年「CO_2ネットゼロ」を目指すこととし、その実現に向けた取組を通じて**地域の持続的な発展をも実現する「CO_2ネットゼロ社会づくり」**を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、関連する条例や計画類の見直しを行う。

➡ 気候変動の影響にも対応した「CO_2ネットゼロ社会」の実現に向け、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環を構築し、CO_2ネットゼロを通じた経済成長を図る。

◆環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現 【持続可能】
◆省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現 【グリーン・リカバリー】
◆地域の資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現 【地域循環】

○「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」の改正
⇒**「（仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」**
○「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」と「しがエネルギービジョン」の改定（※一本化）
⇒**「（仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画」**

1-4「CO_2ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の位置づけ（国の法律・計画等との関係）

地球温暖化対策推進法

気候変動適応法

（仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

（仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画
令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

「地球温暖化対策推進法」に基づく法定計画

地方公共団体実行計画

区域施策編

エネルギー関連施策

事務事業編

環境にやさしい県庁率先行動計画（GOS）

「気候変動適応法」に基づく法定計画

地域気候変動適応計画

整合

国

地球温暖化対策計画

第6次エネルギー基本計画

グリーン成長戦略

等

県

滋賀県基本構想

滋賀県環境総合計画

滋賀県産業振興ビジョン

等

一本化（※）

一本化（※）

「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」
【計画目標】温室効果ガス削減目標
⇒2030年度に2013年度比で23%減（29%）を目指す
【計画期間】2011年度～2030年度

「しがエネルギービジョン」
【長期ビジョン編】令和12年度における滋賀の目指す姿
【基本理念】原発に依存しない新しいエネルギー社会
【重点政策編】計画期間：平成28年度～令和2年度

（※）脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速する中で、「CO_2ネットゼロ社会」の実現に向けて、従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉える観点から新たな一歩を踏み出すため、「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていく。

1-5 CO_2ネットゼロに向けた課題

■CO_2排出削減目標の見直し

（※国の2030年削減目標の見直し（2013年比 26%→46%減）、令和3年4月）

・本県のCO_2排出削減目標（2013年比 23%減）の見直しが必要

■省エネ化・再エネ導入に向けた取組の加速化

・家庭や事業活動における省エネ化および再エネの導入の加速化
・次世代自動車の更なる普及
・過度に自動車に依存しないまちの実現
・原発については、現在の稼働状況や今後の見通し等を踏まえた検討が必要

■グリーン経済成長の実現

・グリーンの視点でのコロナ禍からの回復
・省エネ・再エネに関する新たな産業の創出
・革新的なイノベーションの創出が必要
・エネルギーをはじめとする地域資源の地産地消が必要

■吸収源の確保

・森林吸収源の維持強化
・新たな吸収源確保に向けた調査研究等

■気候変動リスクの顕在化

・県内外で異常気象に伴う災害や農畜産業等への影響が発生

1-6 目指す将来像

滋賀県が目指すCO₂ネットゼロ(2050年)の姿

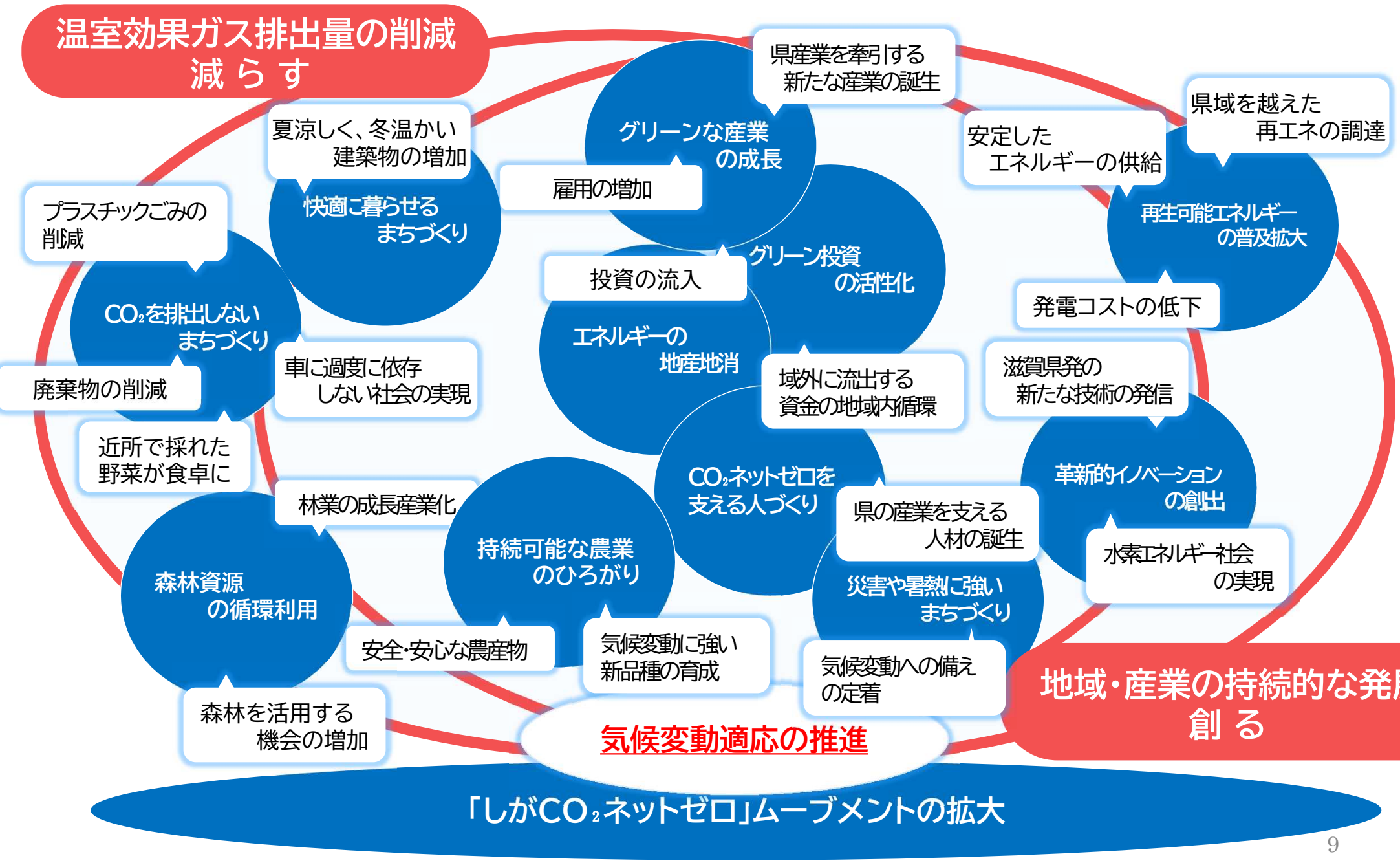

2050年CO_2ネットゼロを達成した滋賀県の姿

地域の特性に応じた脱炭素化によって環境・経済・社会の健全な循環を構築

CCU、CCUS施設

CO_2フリー水素製造施設

市街地

- 公共交通や多様な移動手段が地域間やコミュニティ間をつなぐ
- CASE、MaaS等の交通システムの導入やゾーン内定額バスの導入等により、マイカーは公共交通・シェアリングに転換
- 短・中距離の移動で自転車を利用するライフスタイルが定着

公共施設、銀行、商店、病院のICT化

ビルエネルギーマネジメントシステムの導入

ドローンによる輸送

建物の高断熱化・高気密化

太陽光パネル、バイオマスボイラー、太陽熱温水器の普及

ビワイチナショナルサイクリングロード

琵琶湖

うみのこ環境学習

ヨシのCO_2吸収

飲食店厨房等のIH化

次世代自動車 クリーンスローモビリティ

パーク&ライド

モビリティZEV化

自転車 e-bike キックボード

徒歩や自転車での移動

環境行動の定着（グリーン購入・エシカル消費）

カーシェア EV・FCV

市民共同発電

ゼロカーボン公共施設 公用車ZEV化

V2H V2B

家庭

太陽光パネル

パッシブデザイン

地域産木材の使用

省エネ行動定着

テレワークの活用

省エネ家電の選択・バイオマストーブの普及

エネルギーマネジメントシステムの導入

ハザードマップの確認・非常持ち出し袋の準備

LEDや高効率な照明

CO_2フリーの電気

高断熱・高気密化

電気自動車

宅配ボックスの設置

地産地消の食材

IHコンロ

ヒートポンプ給湯器・太陽熱温水器

蓄電池

農山村地域

- 人口減少等に対応した都市計画により、歩いて楽しめる
- コンパクト化による共助、エネルギーの自立化とグリーンインフラの整備により、高齢者も安心して暮らせる持続可能なまちにが定着

地域新電力 再エネ電力供給

地域金融機関・地域ファンド ESG投資の主流化

ESG投資

他府県へ出荷

バイオディーゼル燃料（BDF）

SDGs経営・RE100企業 事業活動・ものづくりの脱炭素化

- オフィス・工場のZEB化
- 省エネ・再エネ設備投資
- 再エネ電気の購入

スマートグリッド マイクログリッド

IoTでの最適化

熱供給

太陽光

CO_2吸収・固定化

地中熱

バイオマス バイオガス発電・熱 ゴミ

ふん尿

ゴミ

植樹

間伐

薪・ペレット

主伐

V2H V2B

地産地消の拡大（農水産物・木製品など）

森林資源の適切な活用

農地でのソーラーシェアリング

風力発電

スマート農業・林業・水産業

ドローン

グリーンインフラ

小水力発電

自動運転

水素ステーション

学校施設のネットゼロ化

避難場所の確保

事業所

再エネ導入

緑化（省エネ対策・ヒートアイランド対策）

エネルギー転換（大幅な電化）

Web会議・テレワーク導入・AIやIoTの活用（労働生産性の向上・通勤通学の減）

生産ラインの高効率化・運用改善・エネルギーマネジメントシステム導入

滋賀県発の技術革新（世界のネットゼロへの貢献）

物流モーダルシフト
小型貨物：電気自動車
普通貨物：天然ガス車、燃料電池・電気自動車

充電器

2 （仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進に関する条例改正の方向性

2-1 検討の方向性（ポイント）

環境・経済・社会のﾊﾞﾗﾝｽ　人材育成

①「CO_2ネットゼロ社会づくり」

温室効果ｶﾞｽ実質ｾﾞﾛ

単なる温室効果ガス排出の削減にとどまらず、CO_2ネットゼロへの挑戦で、真に持続可能な社会をつくる取組

気候変動適応

森林環境学習「やまのこ」事業

グﾘｰﾝ・ﾘｶﾊﾞﾘｰ　地域内循環

② CO_2ネットゼロによる地域・経済の活性化

競争力ある産業

CO_2ネットゼロへの挑戦を通じて県内の資源(人・モノ・金・エネルギー)が県内で活用され、地域の活力を生み出す地域循環社会をつくる取組

次世代自動車

革新的ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ

ソーラーパネル(河西幼稚園)

行動変容　環境と調和する地域づくり

③ ムーブメントの創出による取組の展開

快適なﾗｲﾌｽﾀｲﾙ

「三方よし」の近江商人文化や環境意識の高い県民性を背景に、みんなでより暮らしやすい社会をつくる取組

せっけん運動

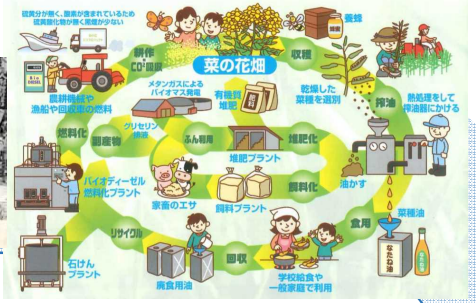

菜の花プロジェクト

水素ｴﾈﾙｷﾞｰ

④ 再生可能エネルギーの導入促進

ｴﾈﾙｷﾞｰ地産地消

温室効果ガスの排出を減らすだけでなく、CO_2フリーなエネルギーをつくり、利用する社会をつくる取組

地域との共生

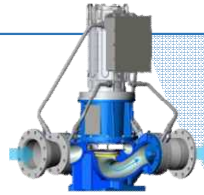

管水路用
マイクロ水力発電

推進計画拡充

⑤ 気候変動への適応

現に生じている、また、今後生じる可能性のある気候変動の影響を防止、軽減または活用し、気候変動への対応力を備えた社会をつくる取組

適応策

気候変動適応ｾﾝﾀｰ

2-2 「CO_2ネットゼロ社会」とは

定義

「CO_2ネットゼロ社会」

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガスの吸収

気候変動への適応

温室効果ガス排出量 実質ゼロ
（排出量と吸収量の均衡）

＋

地域の持続的な発展
（健康で豊かな生活・経済の健全な発展）

＝脱炭素社会

「CO_2ネットゼロ社会づくり」＝「CO_2ネットゼロ社会」を構築すること

基本理念

- 社会全体のあり方の見直し
- 関係者の連携と協働
- グリーンな経済成長の実現（グリーン・リカバリー）
- 全員参加の取組
- 環境・経済・社会のバランス
- 地域循環社会の実現

2-3 主な改正内容 （1）基本的施策の拡充

背景

・CO_2ネットゼロに向け、地球温暖化対策推進法の改正（5月26日法案成立）も踏まえて、現行の推進計画制度を拡充

・従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉えた新たな一歩として、温暖化対策とエネルギー政策を推進計画に一本化し、効果的・効率的に推進

・CO_2ネットゼロ社会の構築に向けて、幅広い分野で様々な主体による取組が展開されるよう、行政施策や人材育成等の社会基盤の整備が必要

改正の方向性

① 推進計画の実効性の向上

・気候変動への適応やエネルギー政策を含めた「CO_2ネットゼロ社会づくり」に関する施策を規定

・新たに温室効果ガス吸収量目標・再生可能エネルギーの導入量目標等の施策に関する目標を追加

② CO_2ネットゼロ社会の基盤づくり

・全員参加のムーブメントを創出するための情報提供・啓発を追記

・県の様々な分野の施策や事業の企画や実施等に当たっての「CO_2ネットゼロ社会づくり」の考慮を追記

・様々な分野で「CO_2ネットゼロ社会づくり」を支える専門知識や経験を有する人材の育成を追記

2-3 主な改正内容 （2）CO_2ネットゼロ社会実現に向けた取組の拡充

背景

・家庭や事業活動における省エネ化・再エネ導入、次世代自動車の普及など、CO_2ネットゼロの実現に向けた各分野での省エネ化・再エネ導入に向けた取組の加速が必要

・CO_2ネットゼロへの挑戦を通じたより快適なライフスタイル、新たな産業の創出、地域の活性化の実現を志向

・CO_2ネットゼロに向けた温室効果ガス吸収源の強化が必要

改正の方向性

① CO_2ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

・近年問題になっているプラスチックごみ等の抑制を追記

・消費者の行動変容を促すため、製品・サービスに関する排出情報の提供や確認を追記

・建築物のZEH・ZEB化に向けて、新築時等の省エネ化に加え、再エネ導入を追記

② 自然環境と調和するCO_2を排出しない地域づくり

・優良取組企業の見える化と併せて既存の「事業者行動計画制度」を拡充（事業者の省エネ化・再エネ導入を加速）

・物流における自動車利用の効率化を追記、次世代自動車の導入拡大のため視点を追加

・再エネ設備設置に当たっての地域との共生を追記

・県内の森林吸収源の確保・育成の一助として県内クレジット等の活用促進を追記

③ 新たな価値を生み出す産業・革新的イノベーションの創出

・CO_2ネットゼロに貢献する技術や製品・サービスの開発・提供の推進を追記

・次世代のCO_2フリーエネルギーとして期待される水素エネルギーの製造・利活用の促進を追記

④ 資源の地域内循環による地域の活性化

・再エネ電力をはじめとする再エネ等の利用拡大、地域内循環に資する地産地消の推進を追記

2-3　主な改正内容　（3）気候変動への適応策の追加

背景

・気候変動適応法（平成30年法律第50号）の施行

改正の方向性

・気候変動の適応に関する基本的施策を提示

・滋賀県気候変動適応センターの情報収集・分析、情報提供等の機能を確保

2-3 主な改正内容　（4）CO_2ネットゼロ社会づくりに関する助言・評価等の実施

背景

・外部的視点からの評価や助言を通じたCO_2ネットゼロ社会づくりの施策等の実効性の確保が必要

改正の方向性

・有識者等によるCO_2ネットゼロ社会づくりに対する専門的視点からの評価や助言を実施

2-4　改正時期

議案の上程

令和4年2月定例会議（予定）

施行時期

令和4年4月1日施行予定

3 （仮称）滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画 改定の方向性

3-1　長期ビジョン(2050年)

基本方針

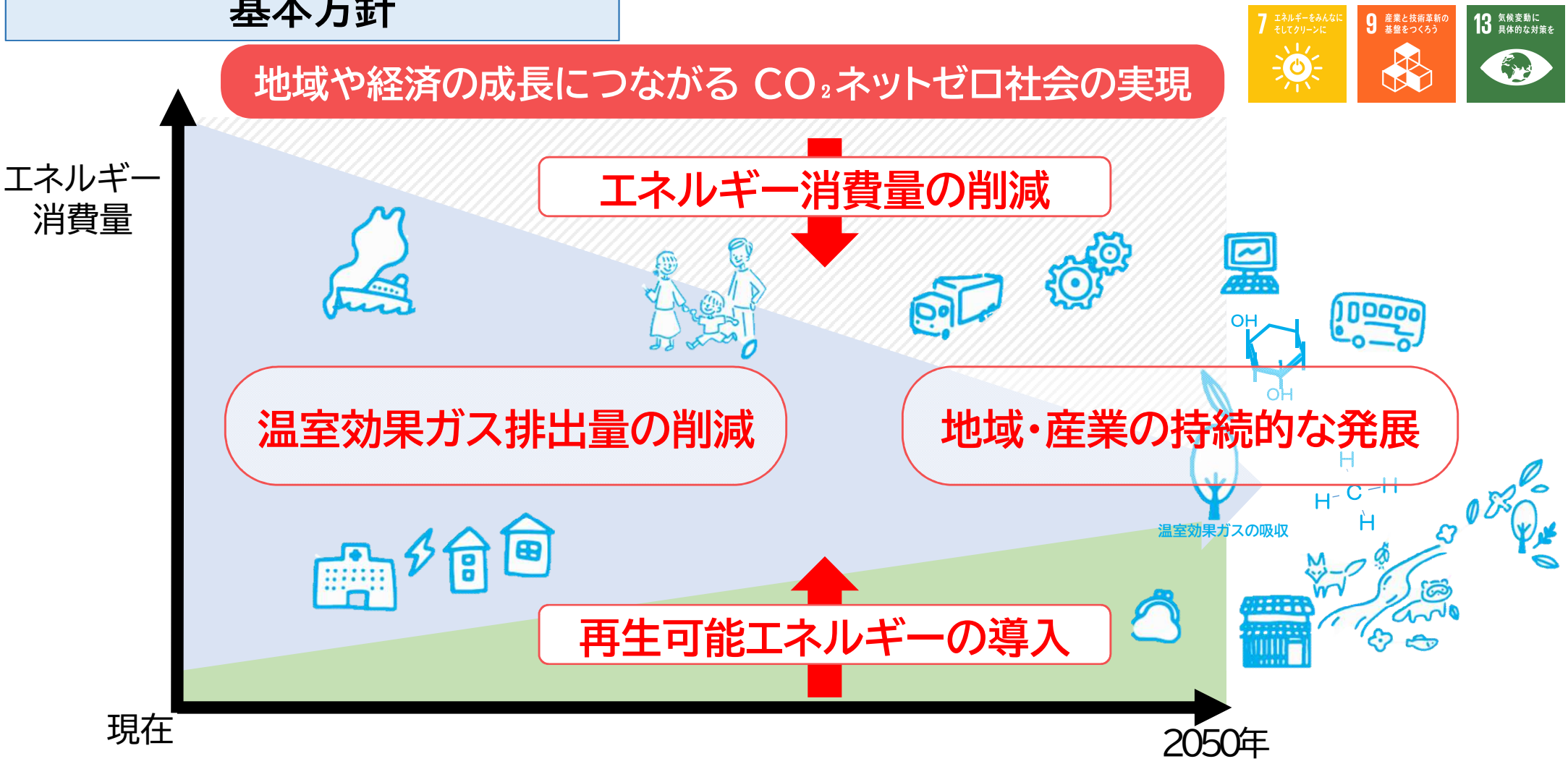

◆環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現 【持続可能】

◆省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現 【グリーン・リカバリー】

◆地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現 【地域循環】

3-2 方針と目標 ：中期ビジョン（2030年） ～2030年の中期目標～

① 温室効果ガス削減目標（万t-CO_2）

2013年度 **1,422万t** ⇒ 2030年度 **711万t（▲50%）**

◆エネルギー起源CO_2排出量 1,323万t ⇒ 678万t（▲49%）

産業部門： 634万t ⇒ 345万t（▲46%）　**業務部門：** 210万t ⇒ 87万t（▲59%）

家庭部門： 216万t ⇒ 72万t（▲67%）　**運輸部門：** 263万t ⇒ 174万t（▲34%）

◆その他排出量（非エネルギー起源CO_2・フロン類・メタン等） 98万t ⇒ 73万t（▲26%）

◆吸収量（森林等） 40万t （森林：28.4万t　農地土壌および都市の緑化等：11.3万t）

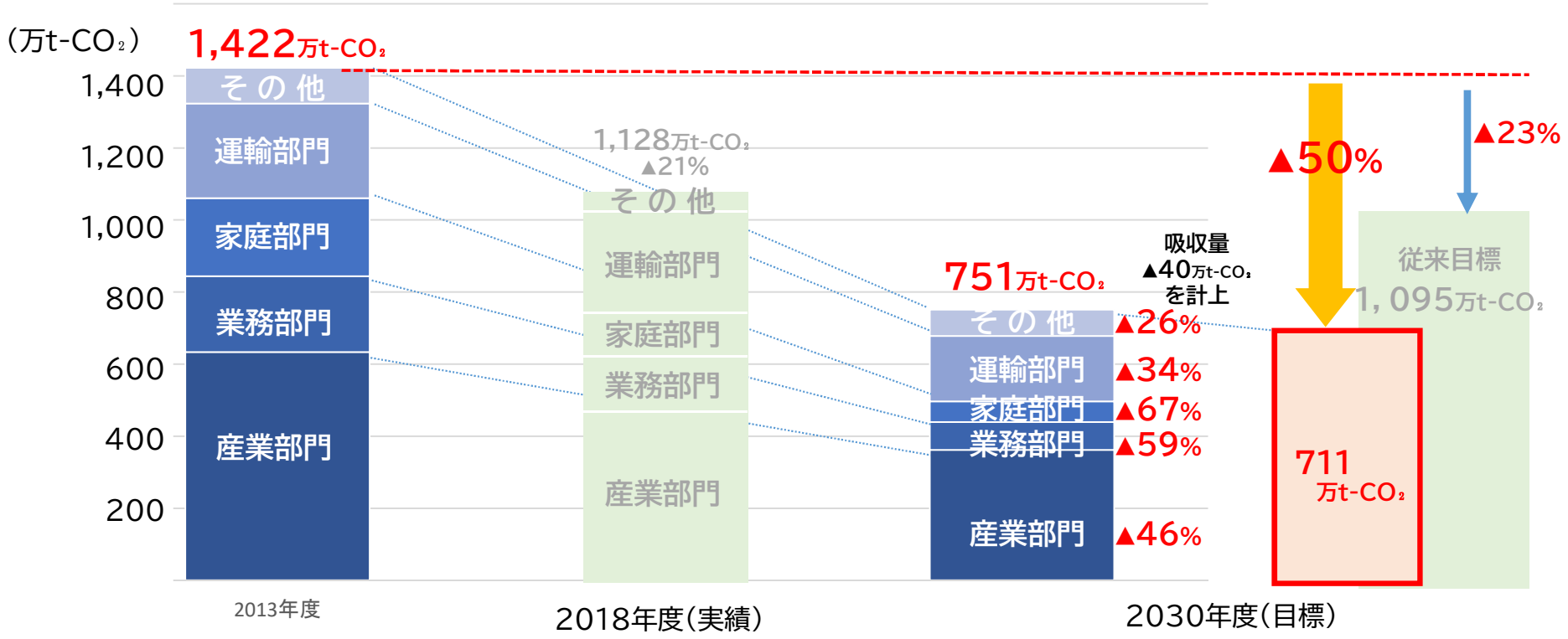

② 再生可能エネルギー導入目標

【再エネ発電設備の設備容量】

2019年度 **84.9万kW**（実績） ⇒ 2030年度 **176.6万kW**（**2.1倍**）

◆**太陽光発電** 81.2万kW ⇒ 163.2万kW
- ・住宅 20.3万kW ⇒ 60.5万kW
- ・非住宅 60.9万kW ⇒ 102.7万kW

◆**風力発電** 0.2万kW ⇒ 7.8万kW

◆**小水力発電** 2.7万kW ⇒ 2.9万kW

◆**バイオマス発電** 0.7万kW ⇒ 2.7万kW

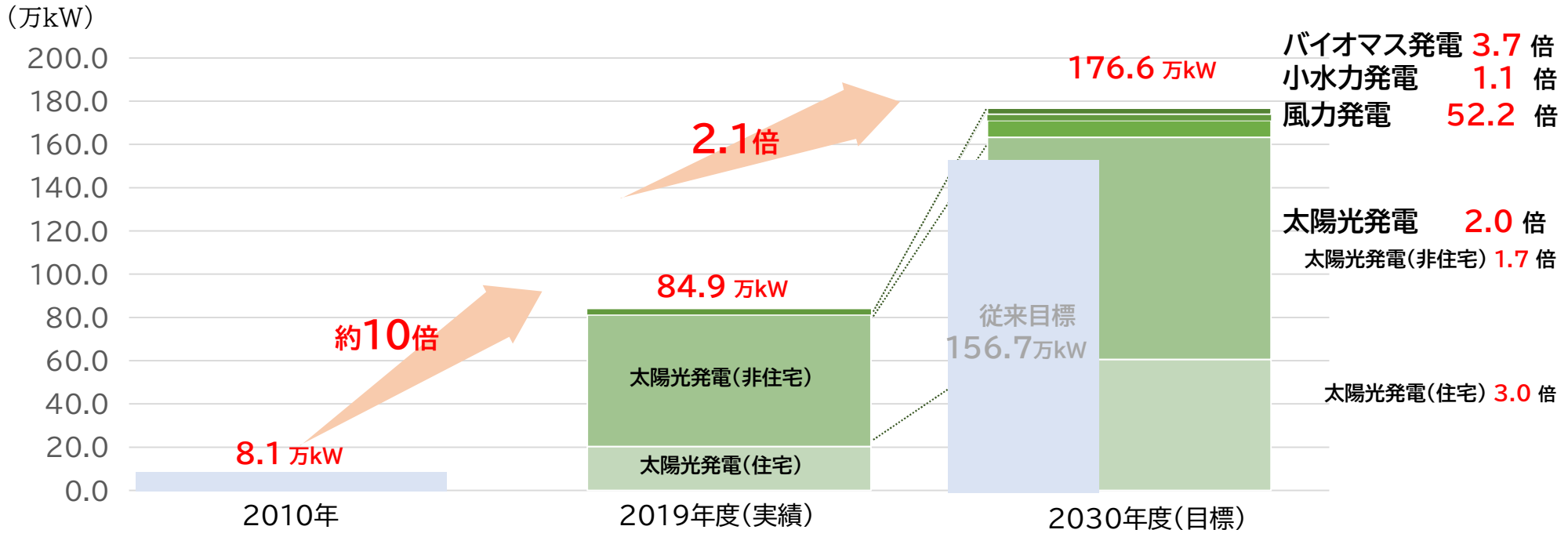

※FIT開始前の水力分含む

③ 温室効果ガス吸収量の目標

【森林における二酸化炭素吸収量】

2018年度 44万t-CO_2(実績)　2030年度 28.4万t-CO_2 (※現行の目標値 22.6万t-CO_2 (＋25.7%))

【農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進による二酸化炭素吸収量】

2030年度において 11.3万t-CO_2

【※目標値の算定根拠(考え方)】

①温室効果ガス排出量

- 国の「地球温暖化対策計画(案)別表」(令和３年８月４日)で示されたエネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策等をベースに本県の産業・地域特性等を考慮して削減効果を算定するとともに、県独自の取組も考慮して算定。電気の二酸化炭素排出係数については、国の「第６次エネルギー基本計画(素案)」(同日)および「2030年におけるエネルギー需給の見通し参考資料」(同日)による電源構成に基づく。

②再生可能エネルギーの導入量

- 太陽光発電については、「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書(環境省)」および「令和２年度しがエネルギービジョン改定調査業務報告書」に基づいて算定。既築住宅については2030年にストックベースで導入率30%(現在14%)、新築住宅については2030年にフローベースで導入率70%と想定して導入量を算定。非住宅については、上記報告書での導入ポテンシャルをベースに一定の想定導入率を加味した上で導入量を算定。
- 太陽光発電以外(風力、小水力、バイオマス)については、固定価格買取制度(FIT)認定設備の状況(経済産業省)に基づく認定済み未稼働案件等により2030年の導入量を算定。

③温室効果ガス吸収量

- 「森林吸収量」に係る二酸化炭素吸収量については、国の「地球温暖化対策計画(案)」（令和３年８月４日）で示された森林吸収量を本県の森林面積および素材生産量（HWP）で按分して算定。
- 「農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進」に係る二酸化炭素吸収量については、国の「地球温暖化対策計画(案)」(令和３年８月４日)で示された目標値を滋賀県の「農地面積」および「都市緑化面積」で按分して算定。

3-3 CO_2ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

CO_2を排出しない社会づくり

① CO_2ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

家庭

エコ住宅の普及、再エネの導入
省エネ行動の推進、次世代自動車の普及　など

せっけん運動

② 自然環境と調和するCO_2を排出しない地域づくり

産業　吸収源確保　まちづくり

事業活動の省エネ化再エネ導入、モーダルシフト
歩いて暮らせる地域づくり、県民主体の取組の定着
林業の成長、持続可能な農業の拡大　など

次世代自動車

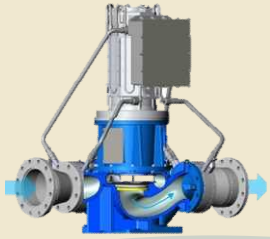
管水路用マイクロ水力発電

ソーラーパネル（河西幼稚園）

水草刈り

菜の花プロジェクト

環境こだわり農産物

⑤ 革新的なイノベーションの創出

研究

水素エネルギー利活用の促進
VPPの研究
エネルギー分野の専門人材育成　など

近江商人

⑥ CO_2ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

普及啓発

しがCO_2ネットゼロムーブメントの拡大
MLGsのひろがり、環境学習　など

ヨシ刈り

適応策

⑦ 気候変動への適応

気候変動に強い産業等の育成
県民のリスクへの備え　など

③ 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

CO_2ネットゼロ産業の振興
グリーン投資の拡大　など

新産業の創出

④ 資源の地域内循環による地域の活性化

地域内循環

食・エネルギーの地産地消
廃棄物の発生抑制・有効利用　など

⑧県における率先実施

公共施設の省エネ化の推進
公用車の電動化の推進
購入電力のグリーン化　など

地域・経済の活性化